

## ユディシュティラと仏教的「転輪王」の観念

—『マハーバーラタ』第14巻と仏典の転輪王説話との比較—

手嶋英貴\*

### はじめに

古代インドの大叙事詩『マハーバーラタ』(Mahābhārata, MBh)<sup>1)</sup>は、よく知られているとおり、カウラヴァ(Kaurava)およびパーンダヴァ(Pāṇḍava)という二家系のあいだで起きた大戦争をめぐる物語である。カウラヴァ側は聖仙ヴィヤーサ(Vyāsa)の長子ドリタラーシュトラ(Dhṛtarāṣṭra)の息子百人、パーンダヴァ側はドリタラーシュトラの異母弟であるパーンドウ(Pāṇḍu)の息子五人を主要なメンバーとする。彼らは祖父を同じくする従兄弟同士だが、ドリタラーシュトラが統治するハースティナプラ国の王位継承をめぐる対立し、やがて同族間戦争を引き起こす。この物語は、おおむねパーンダヴァ側の視点に立って進められており、とりわけ五兄弟の長男ユディシュティラ(Yudhiṣṭhira)は、初巻から最後の第18巻に至るまで、つねに中心人物として描かれている。英雄アルジュナ(Arjuna)や聖者クリシュナ(Kṛṣṇa)、長老ビーシュマ(Bhīṣma)など、各所で重要な役回りを演じる人物は少なくないが、『マハーバーラタ』全体の主人公といえ、やはりユディシュティラということになる。

ユディシュティラは、パーンドウとその妃クンティー(Kuntī, 別名プリター Prthā)の長子とされるが、実のところパーンドウと血の繋がりはない。パーンドウはかつて、ある過失から聖仙の呪いを受けており、女性と交われば死ぬことになっていた<sup>2)</sup>。そのため、二人の妻(クンティーおよびマードリー Mādrī)とも性交渉をいっさい持たなかった。ただし子孫を欲していたパーンドウは、神々に妻たちと子をもうけるようお願い、結果として五人の男子を得たのである。ユディシュティラは、そうした経緯で、クンティーとダルマ神(Dharma)との間に生まれた(MBh 1.113-114)。そして父たる神の性格を受け継ぎ、つねに法(ヴェーダの教えとそれに基づく義務)を重んじ、公正な統治を実現しようと努める。そのことから、ユディシュティ

---

\*てしま ひでき 京都文教大学総合社会学部教授

ラは『マハーバーラタ』全編を通じて、「法王」(*dharmarajan*.)<sup>3)</sup>と呼びならわされている。

ところで、こうしたユディシュティラの人物像については、直接的あるいは間接的に、仏教の影響を受けているのではないかという推測がなされてきた。例えば Nick (Nicholas) Sutton は、仏教の擁護者であり「法による征服」<sup>ダルマ</sup>を謳いつつマウリヤ朝の版図をインド全体に広げたアショカ (Aśoka, 紀元前 270 年頃~同 232 年在位)<sup>4)</sup> が、ユディシュティラの一モデルであった可能性を論じている (Sutton 1997)。また Greg Bailey は、ユディシュティラの異称である「法王」が、仏典ではブッダや転輪王の異称として用いられることに着目し、仏教との関連の有無を検討している (Bailey 2014)。しかしいずれの論考も、「法」という本来きわめて多義的な語を共通項としてユディシュティラの人物造形と仏教の教説との関係を見ようとしているため、結局のところ不確かな推理を述べるに留まっている<sup>5)</sup>。

本稿は、こうした従来のアプローチとは別の視点から、ユディシュティラと仏教の繋がりを、より明確な形で提示しようとするものである。具体的には、『マハーバーラタ』第 14 巻で語られるユディシュティラのアシュヴァメダ祭挙行の物語が、転輪王を主人公とする代表的な説話をモデルとしていること、そして祭祀の挙行者であるユディシュティラの言動にも、仏教的な転輪王の性格が映だされていることを明らかにする。その上で、なぜ第 14 巻においてこうした仏教的君主のイメージがユディシュティラに投影されたのか、その理由を『マハーバーラタ』全体の流れと照合しながら考察する。

なお、筆者は先に公表した論文 (手嶋 2018) において、仏典における転輪王説話の生成過程を論じた。本稿はいわばその続編にあたるものであり、論述の過程では前稿で述べた事柄の一部を、必要に応じて振り返る。なるべく前稿との重複を避けながら、ただし本稿のみによって読者が十分に論旨を理解できるよう情報を提示することにしたい。

## 1. 『マハーバーラタ』第 14 巻の「祭馬追跡譚」

『マハーバーラタ』第 14 巻は「アシュヴァメダの巻」(*Āśvamedhika-Parvan*) と題されるとおり、ユディシュティラによるアシュヴァメダ祭挙行の一部始終を描いている。アシュヴァメダ (*āśvamedha*、馬犠牲祭)<sup>6)</sup> は、ヴェーダ文献に記載される様々な祭式の中でも、強力な王のみが挙行しうる王権儀礼である。とりわけ、その本祭より一年前に、供犠にされるべき馬を祭場から放ち、長期間自由に放浪させるという風変わりな儀礼によって知られる<sup>7)</sup>。『マハーバーラタ』では、大戦争が終結したのちに、ユディシュティラが壮麗なアシュヴァメダを行うことになっている。

ここでは、まずユディシュティラによって弟のアルジュナが、放浪する馬の護衛隊長に任じられる。その任命に際して、ユディシュティラは、敵方であったカウラヴァ側の生き残りたち

に遭遇しても、決して殺さないよう命じる。そして、彼らと友好関係をむすび、アシュヴァメーダの本祭に参列するよう呼びかけることを、アルジュナに促すのである。一方のアルジュナは、兄の命令に従い、攻撃してくる敵たちをいっさい殺さずに、馬を守りとおして帰還しなければならない。その困難な仕事を、堅忍不拔の精神でなし遂げるアルジュナの超人的奮闘が、この巻のハイライトであると言えよう。以下では、アルジュナを中心人物とするこの挿話を「祭馬追跡譚」と呼ぶことにする。『マハーバーラタ』第14巻のうち71章から85章にかけて描かれたそのストーリーは、おおむね次のようにまとめられる。

しきたりどおり祭場から解放された馬は、東・南・西・北の順に諸地方を徘徊する。アルジュナたち護衛の一群もそれを追って諸地方を巡る。その途上、アルジュナたちは、さきの戦争でユディシュティラ率いるパーンダヴァ側の軍勢に敗れたカウラヴァ側の王たちに、たびたび遭遇する。アルジュナは戦いを避けようとするが、パーンダヴァに強い恨みを持つ敵対者からの攻撃がやまないため、仕方なく戦闘を開始する。それでも、どうにか相手を殺さずに屈服させたところで、ユディシュティラが自分に命令として語った「(敵対者は) 殺されるべきではない」ということばを示し、敵を帰服させてゆく。最後には、ユディシュティラのアシュヴァメーダに参列するよう彼らに勧めることで、各戦闘シーンは締めくくられる。

次に、上記の物語を述べる実際のテキストから、主要部分を抜粋する形で紹介したい。原典テキストは訳文との照合のしやすさを考慮し、パーダ（一詩節の四分の一）ごとに改行している。また、のちの論述で参照しやすいよう、テキストと訳を話のまとまりに応じてA～Mの13パートに区分する。文中で、下線および二重下線を付した箇所は第2章の論述に直接かかわる部分、そして波線は第3章の論述に関わる部分を示す。

[1] MBh 14.71.22-89.17b (抜粋)

#### A. MBh 14.71.22-24 【ユディシュティラの命令】

*ehy arjuna tvayā vira  
hayo 'yaṃ pariṣālyatām /  
tvam arho rakṣitum hy enam  
nānyaḥ kaś cana mānavaḥ /22/  
ye cāpi tvāṃ mahābāho  
pratyudīyur narādhipāḥ /  
tair vighraho yathā na syāt  
tathā kāryaṃ tvayānagha /23/*

22. [ユディシュティラは言った,] 「来たれ勇者アルジュナよ。汝によってこの馬は護られよ。なぜなら、汝はこれを守護しうが、他の誰も [なしえ] ないのだから。

23. また、剛腕の者よ、汝に対立する王たちと汝とに戦いが起きないよう、汝によって対処されるべきだ、罪なき者よ。

ākhyātavyaś ca bhavatā  
yajño 'yaṃ mama sarvaśaḥ /  
pārthivebhyo mahābāho  
samaye gamyatām iti /24/

B. MBh 14.72.2-3 【祭馬の出発】

kṛtvā sa paśubandhāś ca  
dikṣitaḥ pāṇḍunandanah /  
dharmarājo mahātejāḥ  
sahartvīgbhir vyarocata /2/  
hayaś ca hayamedhārtham  
svayaṃ sa brahmavādīnā /  
utsrṣṭaḥ śāstravidhinā  
vyāsenāmitatejaś /3/

C. MBh 14.72.21-22 【東方への移動】

sa hayaḥ pṛthivīm rājan  
pradakṣiṇam avarata<sup>8)</sup>  
sasārottaraṭaḥ pūrvam /  
tan nibodha mahīpate /21/  
avamṛḍnan sa rāṣṭrāṇi  
pārthivānāṃ hayottamaḥ /  
śanaś tadā pariyayau  
svetāśvaś ca mahārathaḥ /22/

D. MBh 14.73.6-7 【トリガルター族の帰服1】

abraviḥ ca tato jiṣṇuḥ  
prahasann iva bhārata /  
nivartadhvam adharmajñāḥ  
śreyo jīvitam eva vaḥ /6/  
sa hi vīraḥ prayāsyān vai  
dharmarājena vāritaḥ /  
hatabāndhavā nā te pārtha  
hantavyāḥ pārthivā iti /7/

E. MBh 14.73.32-34 【トリガルター族の帰服2】

ta ūcuḥ puruṣavyāghram  
saṃśaptakanīṣūdanam /  
tava sma kimkarāḥ sarve  
sarve ca vaśagās tava /32/

24. いずこでも貴君によって私の祭式〔の挙行〕が告げられるべきだ。王たちに「彼（対立する王）は挙行の時に来たれ」と〔勧めよ〕、剛腕の者よ」と。

2. 諸犠牲獣祭を行い、潔斎儀礼を済ませて、大いなる光熱をもつ法王である彼、パンドゥの子(ユディシュティラ)は、祭官らとともに輝きを放った。

3. そして馬犠牲祭のために、ブラフマンを語る者にして、無量の光熱をもつヴィヤーサ自身により、儀軌の規定どおりにその馬が放たれた。

21-22. 王よ、かの馬は大地を右回りに巡った。これを聞きたまえ、大王よ。北から東へと<sup>9)</sup>、かの最上の馬は、王たちの支配地域を踏みつけながら移動した。その時、白い馬、そして大きな戦車を有する者（アルジュナ）は、ゆっくりと〔馬が通過する諸地域を〕巡行した。

6. バラタ族の者よ、そこで勝者（アルジュナ）は笑うかのように言った、「止めよ、法を知らぬ者たちよ。尊きは、ほかならぬ汝らの生命だ」と。

7. なぜなら、かの勇者（アルジュナ）は出発しようという時、法王（ユディシュティラ）によって「プリターの子よ、敗れた者を親族に持つ王たちは汝によって殺されるべきではない」と制せられたのだ。

32. 彼ら（トリガルター族）はサンシャプタカを打倒した人中の虎（アルジュナ）に言った、「全員あなたの奴隷だ。そして全員あなたの支配下にある。

ājñāpayasva naḥ pārtha  
 prahvān preṣyān avasthitān /  
 kariṣyāmaḥ priyaṃ sarvaṃ  
 tava kauravanandana /33/  
 etad ājñāya vacanam  
 sarvāms tān abravīt tadā /  
 jīvitam rakṣata nṛpāḥ  
 śāsanam gr̥hyatām iti /34/

F. MBh 14.75.20-26 【ヴァジュラダッタ王の帰服】

tasmin nīpatite nāge  
 vajradattasya pāṇḍavaḥ /  
 taṃ na bhetyam ity āha  
 tato bhūmigataṃ nṛpam /20/  
 abravīd dhi mahātejāḥ  
 prasthitaṃ mām yudhiṣṭhiraḥ /  
 rājānas te na hantavyā  
 dhanamjaya katham cana /21/  
 sarvaṃ etan naravyāghra  
 bhavatv etāvataḥ kṛtam /  
 yodhās cāpi na hantavyā  
 dhanamjaya raṇe tvayā /22/  
 vaktavyās cāpi rājānaḥ  
 sarvaiḥ saha suhr̥jjanaiḥ /  
 yudhiṣṭhirasyāśvamedho  
 bhavadbhir anubhūyatām /23/  
 iti bhrātr̥vacaḥ śrutvā  
 na hanmi tvām janādhipa /  
 uttiṣṭha na bhayaṃ te 'sti  
 svastimān gaccha pārthiva /24/  
 āgacchethā mahārāja  
 parām caitrīm upasthitām /  
 tadāśvamedho bhavitā  
 dharmarājasya dhimataḥ /25/  
 evam uktaḥ sa rājā tu  
 bhagadattātmapas tadā /  
 tathety evābravīd vākyam  
 pāṇḍavenābhinirjitaḥ /26/

33. プリターの子よ、お辞儀している我ら、専従の召使いに命令されよ。あなたの望むことを、我らは全てしよう」と。

34. この言葉聞き、そこで彼ら全員にこう言った、「生命を守護せよ、王たちよ。支配は受け入れられるべきだ」と。

20. ヴァジュラダッタの象が倒れたそのとき、パンドウの子（アルジュナ）は地面に落ちたその王にこう言った、「怖がることはない。

21. 大いなる光熱をもつユディシュティラは、出発した私にこう言ったからだ。『賞を勝ち取る者よ、汝によって王たちは決して殺されるべきではない。』

22. 人中の虎よ、これがそのままに、完全になされるべきだ。賞を勝ち取る者よ、兵士たちもまた戦闘で汝によって殺されるべきではない。

23. そして王たちは、“全ての友を伴ったあなた方によって、ユディシュティラの馬犠牲祭が経験されるべきだ”と語りかけられるべきである』

24. という兄の言葉を聞いて、私は汝を殺さないのだ、民の守護者よ。立て、汝に恐れはない。王よ、無事なる者は行け。

25. 大王よ、次に到来するチャイトラ月満月日には来訪せよ。その時、智慧ある法王の馬犠牲祭が行われるであろう」と。

26. さてこの時、パンドウの子（アルジュナ）によって打倒されたバガダッタの子であるかの王は、そう言われ、ただ「仰せのとおり」と言った。

G. MBh 14.77.6-12 【サインダヴァー族の平定】

etāvad uktvā kauravyo  
 ruṣā gāṇḍīvabhṛt tadā /  
 tato 'tha vacanaṃ smṛtvā  
 bhrātur jyeṣṭhasya bhārata /6/  
**na hantavyā** raṇe tāta  
 kṣatriyā vijigīṣavaḥ /  
 jetavyās ceti yat proktaṃ  
 dharmarājñā mahātmanā /  
 cintayām āsa ca tadā  
 phalgunah puruṣarṣabhaḥ /7/  
 ity ukto 'haṃ narendraṇa  
**na hantavyā** nṛpā iti /  
 kathaṃ tan na mṛṣeḥa syād  
 dharmarājavacaḥ śubham /8/  
 na hanyeraṃś ca rājāno  
 rājñās cājñā kṛtā bhavet /  
 iti saṃcintya sa tadā  
 bhrātuh priyahite rataḥ /  
 provāca vākyam dharmajñah  
 saindhavān yuddhadurmadān /9/  
 bālān striyo vā yuṣmākam  
 na hanīṣye vyavasthitān /  
 yaś ca vakṣyati saṃgrāme  
 tavāsmīti parājitaḥ /10/  
 etac chrutvā vaco mahyaṃ  
 kurudhvaṃ hitam ātmanaḥ /  
 ato 'nyathā kṛcchragatā  
 bhaviṣyatha mayārditāḥ /11/  
 evam uktvā tu tān vīrān  
 yuyudhe kurupumgavaḥ /  
 atvarāvān asaṃrabdhah  
 saṃrabdhair vijigīṣubhiḥ /12/

H. MBh 14.83.1-2 【海に囲まれた大地の周回】

sa tu vājī samudrāntāṃ  
 paryetya pṛthivīm imām /  
 nivṛtto 'bhīmukho rājan-  
 -yena nāgāhvayaṃ puram /1/

6-7. この時、バラタ族の者よ、強弓ガンディーヴァの使い手であるクル族の末裔（アルジュナ）は怒りをもって上のように言ってから、つぎに「愛弟よ、勝利を欲するクシャトリアたちは、戦いにおいて殺されることなく征服されるべきだ」という偉大な法王である長兄（ユディシュティラ）の言葉を思い出し、そこで人中の雄牛であるパルグナ（アルジュナ）は考えた。

8. 「私は人中のインドラ（ユディシュティラ）から『王たちは殺されるべきではない』と言われたのだ。今この法王の美しい言葉が決して不実になるまい。

9. 王たちは殺されないだろう。そうして王（ユディシュティラ）の命令が実行されたこととなろう」と考えて、兄の望むことに専心する彼は、戦いに狂乱したサインダヴァーたちに法王（ユディシュティラ）の言葉を宣告した。

10. 「そばにいる汝らの男児あるいは女たちを、私は殺さないだろう。また戦闘に敗れて『私はあなたのものだ』と言うであろう者を〔殺さないだろう〕<sup>10)</sup>。

11. この言葉を聞いて、汝らは私に自己の利益となることをなせ。さもなければ、汝らは私に害せられて苦難に陥ることとなる」

12. 熟考を有し怒りにかられることのないクル族の人中の雄牛（アルジュナ）は、かの勇者たちにこう言ったが、[結局] 怒りにかられ勝利を欲する者たちと戦った。

1. 一方、かの馬は海を辺境とするこの大地をめぐったのちに転回し、王族（アルジュナ）とともにハースティナプラへと顔を向けた。

*anugacchamś ca tejasvī  
nivr̥tto 'tha kirīṭabhṛt /  
yadṛcchayā samāpede  
puraṃ rājagṛhaṃ tadā /2/*

2. そして〔馬を〕追跡しつつ転回した、光熱を有し王冠をつけた者（アルジュナ）は、その時偶然にもラージャグリハの城市へと足を踏み入れた。

#### I. MBh 14.83.25-30 【メーガサンディ王の帰服】

*yudhiṣṭhirasya samdeśo  
na hantavyā nṛpā iti /  
tena jīvasi rājams tvam  
aparāddho 'pi me raṇe /25/  
iti matvā sa cātmanam  
pratyaḍiṣṭam sma māgadhaḥ /  
tathyam ity avagamayinam  
prāñjalih̄ pratyapūjayat /26/  
tam arjunaḥ samāśvāsya  
punar evedam abravīt /  
āgantavyaṃ parāṃ caitrīm  
āśvamedhe nṛpaśya naḥ /27/  
ity uktaḥ sa tathety uktvā  
pūjayām āsa taṃ hayam /  
phalgunam̄ ca yudhām śreṣṭham  
vidhivat sahadevajaḥ /28/  
tato yatheṣṭam agamat  
punar eva sa kesarī /  
tataḥ samudratīreṇa  
vaṅgān puṇḍrān sa keralān /29/  
tatra tatra ca bhūrīṇi  
mlecchasainyāny anekāśaḥ /  
vijigye dhanuṣā rājan  
gāṇḍīvena dhanam̄jayaḥ /30/*

25. [アルジュナは言った。]「法王（ユディシュティラ）の指令は『王たちは殺されるべきではない』というものだ。これによって、汝は有罪であっても、私との戦闘において命を保つのだ、王よ」と。

26. かのマガダ国の王は自らを敗者と思い、「道理だ」と言い彼（アルジュナ）のもとにやって来て、合掌し敬意を表した。

27. アルジュナは気を落ち着けて、彼に再び「次のチャイトラ月満月日、我らの王（ユディシュティラ）の馬犠牲祭にやって来るべきだ」と言った。

28. そう言われた彼、サハデーヴァの息子は「仰せのとおり」と言っかの馬と、戦士たちの長たるバルグナ（アルジュナ）を、規定どおりに敬った。

29. そして再び、鬣をもつそれ（馬）はそこから海岸沿いにヴァンガ、プンドラ、ケーララの諸地方へと望むままに行った。

30. また王よ、賞を勝ち取る者（アルジュナ）はあちこちで、膨大なムレッチャ軍をたびたび強弓ガーンデーヴァで打倒した。

#### J. MBh 14.84.1 【南方への移動】

*māgadhenārcito rājan  
pāṇḍavaḥ śvetavāhanaḥ /  
dakṣiṇām diśam āsthāya  
cārayām āsa taṃ hayam /1/*

1. 王よ、マガダ国王によって称賛された白馬の乗り物を有するパードゥの子（アルジュナ）は、南の地方に赴いて、かの馬を徘徊させた。

K. MBh 14.84.17-18 【西方への移動】

tataḥ sa paścimaṃ deśam  
samudrasya tadā hayaḥ /  
krameṇa vyacarat sphītam  
tataḥ pañcanadam yayau /17/  
tasmād api sa kauravya  
gāndhāraviṣayaṃ hayaḥ /  
vicāra yathākāmaṃ  
kaunteyānugatas tadā /18/

17. そこからかの馬は、海によって繁栄した西の地方を大きな歩みで徘徊した。そしてパンジャープに行った。

18. クル族の末裔よ、それゆえクンティの息子に追尾されたかの馬は、[北方の] ガンダーラ地域をも意のままに徘徊した。

L. MBh 14.85.9-12 【ガンダーラにおけるシャクニの遺族の平定】

taṃ yudhyamānaṃ rājānaṃ  
kṣatradharṃ vyavasthitam /  
pārtho 'bravin na me vadhyā  
rājāno rājaśāsanāt /9/  
alam yuddhena te vira  
na te 'sty adya parājayaḥ /  
ity uktas tad anādṛtya  
vākyam ajñānamohitaḥ /  
sa śakrasamakarmāṇam  
avākīrata sāyakaiḥ /10/  
tasya pārthaḥ śirastrāṇam  
ardhacandreṇa patriṇā /  
apāharad asaṃbhrānto  
jayadrathaśiro yathā /11/  
tad dṛṣtvā vismayaṃ jagmur  
gāndhārāḥ sarva eva te /  
icchatā tena na hato  
rājety api ca te viduḥ /12/

9. クシャトリヤの法に基づいて交戦している王に、プリターの子(アルジュナ)は言った、「王の命令により、王たちは私によって殺されるべきではない。

10. 勇者よ、今日は汝の戦いによる汝の敗北はない」と。そう言われた彼は分別を失い愚かになっており、この言葉を重んじることなく、インドラに等しい動きをもつ者(アルジュナ)に諸々の矢を浴びせかけた。

11. プリターの子(アルジュナ)は冷静に、半月形をした矢によって、彼(王)の兜を刎ね飛ばした、あたかも[かつて戦った]ジャヤドラタの首を[そうした]ように。

12. これを見て、彼らガンダーラの者たちはみな残らず驚愕した。また彼らは、そのように意図した彼(アルジュナ)のおかげで、[自分たちの]王は殺されなかったのだ、ということも分かった。

M. MBh 14.89.16-17b 【祭馬の帰還】

tato reṇuḥ samudbhūto  
vibabhau tasya vājinaḥ  
abhito vartamānasya  
yathocaiḥśravasas tathā /16/  
tatra harśakalā vāco  
narāṇāṃ śūsruve 'rjunaḥ

16. そして、[ハースティナブラの町を]前進するかの馬の周りで巻き起こった砂塵は、あたかも天馬ウツチャイヒシュラヴァスの[たてた砂塵の]ように燦然と輝いた。

17a-b. そこでアルジュナは、人びとの[発する]、歓喜をもたらす諸々の言葉を聞いた。



## 2. 仏典に見られる「輪宝追跡譚」との比較

さて、前章に示した「祭馬追跡譚」のうち、仏教とのつながりを考える上で特に重要な点は、以下の三つである。

- (1) 追跡される祭馬が東・南・西・北の順に大地を周回して、都に帰還すること  
文例 [1] パート C, J, K (文中の二重下線部), および M
- (2) 追跡者 (アルジュナ) が、行く先々で他国の王たちを帰服させること
- (3) 諸王に対し「殺されるべきではない」(*na hantavyās*) という王 (ユディシュティラ) の言葉が繰り返し語られること  
文例 [1] パート D, F, G, I, L (文中の下線部)

叙事詩の挿話が示すこれら三つの特徴は、転輪王 (Pa. *rājan- cakkavatti[n]*- / Skt. *rājan- cakravartin*-)<sup>11)</sup> を主人公とする代表的な仏教説話にも見ることが出来る。くだんの説話は、「法による全大地の征服」という転輪王の偉業が、「天の輪宝」(*dibbaṃ cakkaratanaṃ*) を追跡する過程で達成されていく様を描いている。ここで登場する輪宝は、王権の象徴であるとともに、ブッダが転じる「法輪」(仏法の象徴)をも意味している。本稿では、これを「輪宝追跡譚」と呼ぶことにする<sup>12)</sup>。

この説話は、仏教徒のあいだで大変好まれたらしく、ほとんど同じテキストが、『賢愚経』(Bālaṇḍita-Sutta [BPS]: MN III, 163-178), 『大善見王経』(Mahāsudassana-Suttanta [MSS]: DN II, 169-199), さらに『転輪王獅子吼経』(Cakkavatti-Sihanāda-Suttanta [CSS]: DN III, 58-79) と、三つの経典に収録されている<sup>13)</sup>。説話のあらすじは、概ね次のようなものである。

頭に灌頂をうけて即位したクシャトリヤの王が、満月の日に、ウポーサタ (定期的な斎戒日) の沐浴を済ませて楼閣にのぼると、空中に素晴らしい形相をもった輪宝があらわれる。王は、「輪宝があらわれると、その王は転輪王になる」という聞き伝えを思いだし、輪宝に近づく。王がそれに水をかけ、「前進せよ、征服せよ」と促すと、輪宝は東へ転じていく。王は四種の軍団 (騎象団・騎馬軍・戦車軍・歩兵軍) とともに輪宝を追いかけ、東・南・西・北の順に各方位をめぐる。その間、それぞれの方位で輪宝が止まったところに宿営を張る。すると対立者たる王たちがやって来て、転輪王に帰順することを誓う。そしてそのつど、転輪王は「不殺生、不偷盗、不邪淫、不妄語、不飲酒、そして定められた通りに食事をとること」を、王たちに布令する。こうして全大地を巡行したのち、輪宝は元の場所に戻ってくる。そして周囲を輝かせながら、王宮の門前で停止する。

以下に、「輪宝追跡譚」のテキストから、本稿の論述に関わる部分を抜き出して紹介する。テキストは『転輪王獅子吼経』（CSS）から採ったもので、他の二経典に収録されたテキストと細かな語句の違いはあるが、内容面ではほぼ同じである。文中の下線および二重下線は、叙事詩の「祭馬追跡譚」と共通する要素を示す。また波線は次章の論述に関わる部分を示す。

[2] CSS (DN III, 62) ≈ BPS (MN III, 172-173) ≈ MSS (DN II, 172-173)

*Atha kho bhikkhave rājā khattiyo muddhāvasitto utthāy' āsanā, ekaṃsaṃ uttarāsaṅgaṃ karitvā, vāmena hatthena bhikkāraṃ gahetvā, dakkhiṇena hatthena cakkaratanam abbhukkiri: 'Pavattatu bhavaṃ cakkaratanam, abhivijjātu bhavaṃ cakkaratanam ti.'*

次いで、比丘たちよ、じつに灌頂を頭上に受けたクシャトリヤの王は、座所から立ち上がり、一方の肩に上衣をかけ、左の手で金属製の水瓶を持ち、右の手で輪宝に「水を」ふりかけた。 [その際]「尊き輪宝は前進せよ、尊き輪宝は征服せよ」と言った。

*Atha kho taṃ bhikkhave cakkaratanam puratthimam disam pavatti, anvad eva rājā cakkavattī saddhiṃ caturaṅginīyā senāya. Yasmiṃ kho paṇa bhikkhave padese cakkaratanam patitthāsi, tattha rājā cakkavatati vāsaṃ upagacchi saddhiṃ caturaṅginīyā senāya.*

すると、比丘たちよ、かの輪宝は東の方角へ前進し、転輪王は四種の軍とともに追いかけて [前進した]。じつに比丘たちよ、輪宝が停止した地方で、転輪王は四種の軍とともに宿営に入った。

*Ye kho paṇa bhikkhave puratthimāya disāya paṭirājāno, te rājānaṃ cakkavattim upasaṃkamitvā evam āhaṃsu: 'Ehi kho mahārāja, sāgataṃ mahārāja, sakan te mahārāja, anusāsa mahārājāti.'*

じつに比丘たちよ、東の地方における対立者たる王たちは、転輪王のもとにやって来てこのように言った、「さあ来たれ、大王よ。良く来られた、大王よ。[私は] あなたのものだ、大王よ。訓令を下されよ、大王よ」と。

*Rājā cakkavattī evam āha: 'Paṇo na hantabbo. Adinnaṃ n' ādātabbam. Kāmesu micchā na caritabbā. Musā na bhāsītabbā. Majjaṃ na pātabbam. Yathābhuttaṃ ca bhunṇjathāti.' Ye kho paṇa bhikkhave puratthimāya disāya paṭirājāno, te rañño cakkavattissa anuyuttā ahesuṃ.*

転輪王はこのように言った、「命あるものは殺されるべきでない。貰ったものでないものは受け取られるべきでない。諸々の欲において性行為はなされるべきでない。嘘は語られるべきでない。酒は飲まれるべきでない。汝らは [適切な時に] 享受されたとおりに [の食べものを] 享受せよ」と<sup>14)</sup>。じつに比丘たちよ、東の地方における対立者たる王たちは、転輪王の随順者となった。

上に挙げた東方での場面に続き、転輪王は輪宝を追跡しながら、さらに南・西・北の順で各方角の王たちを帰順させていく。またその際には、上記と同じ訓令の言葉を告げ、最後に都へと帰還するのである。一読して明らかなおりに、この説話には、叙事詩の「祭馬追跡譚」の特

徴として先に示した三つの要素、つまり、

- (1) 東・南・西・北の順での大地の周回と都への帰還
- (2) 行く先々における他国の王たちの帰服
- (3) 諸王に向けて語られる「殺されるべきではない」という文言

のいずれもが含まれている。とくに、諸地方の王たちに語られる「殺されるべきではない」という文言の原語は、「祭馬追跡譚」で“*na hantavyās*” (Skt.), 「輪宝追跡譚」で“*na hantabbo*” (Pa.) と、同じ Gerundive 形否定文で現れる<sup>15)</sup>。それが諸方の王に繰り返し表明されるという点で、叙事詩と仏典は明らかな類似を示す。さらに、叙事詩での祭馬、仏典での輪宝は、ともに帝王の権威を象徴するものであり、軍勢を率いてそれを追跡するという筋書き自体にも、一定の共通性が認められる。これら複数の兆表から、両者の間に何らかの歴史的關係を想定することは十分に可能であろう。

### 3. 「祭馬追跡譚」と「輪宝追跡譚」の関係

上に見てきた二つの伝承に歴史的關係を想定する場合、大まかに二つのパターンが考えられる。つまり、叙事詩のエピソードが先行し（直接的ないし間接的に）その影響を受ける形で仏典の説話が作られたか、あるいはその逆かである。両伝承の関係については、従来の研究の中で唯一、Indumati Armelin [1975] が簡単な言及を残している。

仏教的な転輪王の観念においては、輪宝がアシュヴァメーダの馬にとって替わる。『大善見経』が私たちに教えるところによれば、輪宝は王の軍勢に追跡されながら前進し、征服が完了すると出発地点に戻り、王宮の城壁の上にとどまったという。バラモン教に属する作者たちは同じ仕方、供犠にされるべき馬を追跡する王の征服を描いている。だが、原始仏教は一種の抒情哲学として自己の考えを表明する。つまり、王の非暴力的な性格を強調するのである。現実主義的でありながら粗野でもあるバラモン教は、その好戦的な性格をあらわにしている。(Armelin 1975: 37, 筆者訳)<sup>16)</sup>

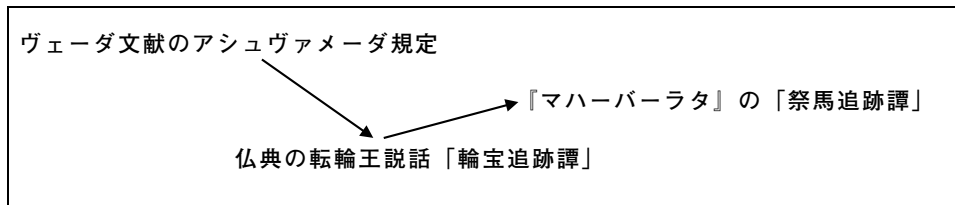
おそらく Armelin は、「バラモン教」のアシュヴァメーダが仏典の転輪王説話のモデルであったと想定している。さらに、ここで言われる「バラモン教に属する作者たち」(les auteurs brahmaniques), あるいは「バラモン教」(le Brahmanisme) とは、サンヒターやブラーフマナ、シウラウタストラなど、いわゆるヴェーダ祭式文献の作者やその規定ではなく、『マハーバーラタ』の作者、および叙事詩でのアシュヴァメーダの描写を指しているようである。というのも、Armelin は先行する箇所 [1975: 9] でアシュヴァメーダの儀礼に言及する際、ヴェーダ祭式文

献の記述には触れず、もっぱらマラーティー語の『マハーバーラタ』流布本(Sārtha-Mahābhārata)の「アシュヴァメーダの巻」を情報源としているからである。

しかし、叙事詩と仏典の両伝承を詳しく見比べると、その関係はむしろ Armelin の想定と逆であったことが推知される。つまり、先行伝承は仏典の「輪宝追跡譚」の方であり、その影響のもと、叙事詩の「祭馬追跡譚」が作られたと考えられるのである。

筆者は別の論考で、仏典の「輪宝追跡譚」の筋書きが、ヴェーダに規定される実際のアシュヴァメーダ儀礼を模倣したものであり、そこに転輪王をアシュヴァメーダ祭主に等しい「至上の帝王」として印象づける意図があることを明らかにした(手嶋 2018: 56-69)。その検討においては、具体的な儀礼の所作が、仏典の中で模倣されていることも示した。例えば、ヴェーダの規定では、最初に祭馬を解き放つ際、聖化のため馬に水を掛ける「灌水儀礼」がある<sup>17)</sup>。これに対応して「輪宝追跡譚」でも、転輪王が最初に輪宝を見つけ、諸方へ進発させる際に水をかけると述べられている(前出文例[2]のうち波線部分)。この「輪宝に水を掛ける」という所作は一見不可解なものだが、モデルとなったアシュヴァメーダ儀礼の模倣として見れば、その意味あい可以理解できる<sup>18)</sup>。

いっぽう叙事詩の「祭馬追跡譚」を見ると、その場面では、馬が「儀軌の規定どおりに放たれた」(MBh 14.72.3: *utsṛṣṭaḥ sāstravidhinā*, 文例[1]パートAの波線部分)としか述べておらず、灌水儀礼を全く描いていない。この部分の比較から、仏典の説話が叙事詩ではなく、ヴェーダのアシュヴァメーダ規定に範をとっていることが窺われる。さらにその上で、「輪宝追跡譚」と「祭馬追跡譚」が幾つもの共通点を示している理由を考えれば、自ずと、後者が前者の伝承に何らかの形で影響を受けたという推定にいたる。全体の流れを整理すれば、まずヴェーダ文献のアシュヴァメーダ規定が、仏典の転輪王説話である「輪宝追跡譚」の潜在的な手本となり、さらにその「輪宝追跡譚」が、叙事詩の「祭馬追跡譚」にとっての潜在的モデルになったと考えられるのである。ヴェーダの規定から叙事詩までの三伝承の関係を簡単に示すと、下図のようになる。



図：三つの伝承の関係

おそらく、『マハーバーラタ』第14巻の作者は、仏典に説かれる転輪王の「輪宝追跡譚」に類する説話を、何らかのかたちで知っていたであろう。そして、次章で改めて論じるように、

この巻固有のテーマに応じた工夫の一つとして、叙事詩作者はユディシュティラの人物像に仏教的な転輪王の観念を結び付けたものと推測される。

ちなみに、『マハーバーラタ』の第1巻には、仏典の「輪宝追跡譚」を叙事詩作者が知っていたことを窺わせるパッセージがある。それは、『マハーバーラタ』という書名の由来ともなっているバラタ族の祖、バラタ王による四方の征服を述べた部分で、そのバラタ自身がまさしく「転輪王」(*rājā cakravartī*)と呼ばれている (Mbh 1.69.47)<sup>19)</sup>。注目すべきは、その直前で彼の戦車の「車輪」が、次のように描写されていることである。

[3] MBh 1.69.45

*tasya tat prathitaṃ cakraṃ prāvartata mahātmanah /*  
*bhāsvaraṃ divyaṃ ajitaṃ lokasaṃnādanaṃ mahat //45//*

そこで偉大な彼（バラタ）の、広く知られ、打倒されることなく、  
世界に轟音を響かせる、大きな、光り輝く天の車輪が前進した。

このうち、「光り輝く天の車輪」(*bhāsvaraṃ divyaṃ cakram*)というくだりは、仏典の「輪宝追跡譚」にある「天の輪宝」(*dibbaṃ cakkaratanam*)という表現、またその輪宝が最後に王宮の前で停まる時の、周囲を「美しく輝かせつつ」(*upāsobhayamānam*)という表現<sup>20)</sup>に類似している。叙事詩の作者が、車輪にこうした特別な表現をあてていることは、仏典に説かれる転輪王の輪宝について彼らが知識をもっていたことを強く示唆する。この第1巻の作者と第14巻の作者が同じであったとは限らないが、少なくとも『マハーバーラタ』を作った人々の間では、仏典の転輪王説話が何らかの形で流布していたと推測されるのである。

#### 4. ユディシュティラと仏教的「転輪王」観念の結合

上述の検討を踏まえつつ、本章ではなぜ『マハーバーラタ』第14巻においてユディシュティラの人物像に仏教的「転輪王」の観念が結び付けられたのか、その理由を考察しておく。19世紀以来多くの学者によって、現行の『マハーバーラタ』に見られる第12巻「平安の巻」(*Śānti-Parvan*)と第13巻「教説の巻」(*Anuśāsana-Parvan*)は後代の付加部分であると言われてきた<sup>21)</sup>。徳永宗雄は大筋でこの見方を認めながら、ただし「平安の巻」の初めから45章あたりまでは、後代のものではなく、『マハーバーラタ』古層に属することを論証した。そしてこの部分を「平安冒頭部」(*śānti-opening*)と呼んで、同巻の後続部分と明確に区別することを提案している (徳永 2002; Tokunaga 2005)。従って、もともと第14巻に直接先行していたのは、徳永のいう「平安冒頭部」であったと考えられる。

この成果をもとに、終戦後のストーリー展開をみると、第11巻「女性の巻」(Stri-Parvan)から第14巻にかけて、物語のテーマが大きく変動していることが見て取れる。まず第11巻は、息子全員が殺されたカウラヴァ百王子の母ガンダーリー (Gandhārī) をはじめ、戦死者の母たちの怒りと悲しみを描いている。そしてその末尾では、夥しい数の戦死者のための葬儀が開始される。この葬儀はダルマ文献の規定に準ずる形で描かれており<sup>22)</sup>、第12巻の「平安冒頭部」までそれが継続している。徳永がこの部分を後代の付加ではないと見た理由も、葬儀の式次第が一貫していることにある。従って、本来の筋書きにおいて第14巻「アシュヴァメダの巻」は、人々が戦死者の葬祭供養を行う場面（現在の「平安冒頭部」）の直後に始まっていたことになる。そこでは自ずと、語り手の視線の先が死者から、残された生者へと移行していく。

まず第14巻の初めでは、ユディシュティラ自身が、戦争を通じて多くの人命を奪ったことに深い罪の意識を持つ。ユディシュティラのアシュヴァメダは、まさにその罪を清算する「浄罪儀礼」として行われる (MBh 14.3.1-10)<sup>23)</sup>。それに続く「祭馬追跡譚」では、敵方の戦争遺族であるカウラヴァの残党たちが数多く登場する。そしてアルジュナの奮闘と、ユディシュティラの「殺されるべきではない」という慈悲心の表明を受け、帰服していく。つまりここでのアシュヴァメダは、ユディシュティラ自身の罪を清めるだけでなく、敵対者たちの悲しみや恨みを清算することで真の和平を確立していく過程でもある。また、そうした場面を描くためには、ユディシュティラに敵対者たちを帰服させるだけの徳性が求められるだろう。叙事詩作者によるユディシュティラと仏教的「転輪王」観念との結び付けは、おそらくこうしたストーリー上の要請から着想されたものと推測される。

さて、ここまではもっぱら仏典と叙事詩の共通点を挙げてきたが、最後に両者が異なる部分にも目を向けておきたい。とくに注目されるのは、誰が四方の諸王を平定するか、という点である。仏典では転輪王が自ら輪宝を追跡し、四方で諸王を帰服させるが、叙事詩の場合、ユディシュティラ自身が遠征に出ることはない。アシュヴァメダの祭主は、馬を放った日から一年間の潔斎に入っており、ヴェーダに規定される種々の儀礼を、祭場で毎日行う義務がある<sup>24)</sup>。そのためヴェーダ祭祀文献は、王が近臣たちを馬の護衛として信任するよう定めている。叙事詩の記述もそれにならない、ユディシュティラの弟である英雄アルジュナが、馬の護衛に任じられているわけである (文例 [1] 冒頭の MBh 14.71.22 参照)。結果として「祭馬追跡譚」では、ユディシュティラは物語の後景に退き、アルジュナが事実上の主人公となっているように見える。だが、仏教説話にないこの二重構造のおかげで、ユディシュティラには転輪王的な非暴力のイメージを持たせながら、一方のアルジュナには、相手を殺さない限りふんだんに戦闘場面を演じさせることが可能になっている。こうして、単調な傾向のある仏教説話に範を取りながら、叙事詩の聴衆、ないし読者らを十分楽しませる物語に仕立てられていることが、『マハーバーラタ』における「祭馬追跡譚」の一特徴と言えるだろう。

## おわりに

上に見てきたとおり、『マハーバーラタ』第14巻の「祭馬追跡譚」は、物語の展開および特徴的なフレーズの使用において、仏典の「輪宝追跡譚」と明らかな共通性をしめしている。また叙事詩の作者がこの巻において、仏教の転輪王に似せる形でユディシュティラを非暴力的な有徳の君主として描いた理由も、物語全体の流れに照らして理解できるものであった。では、これらの検討結果は、より広い視野でインドの文化・社会の理解を深めることに、どうつながりうるだろうか。以下、二つの点に的を絞ってそれを述べておきたい。

まず本稿では、仏典と『マハーバーラタ』の関係について新たな知見を得ることが出来た。これまでの研究では、小部経典 (Khuddaka-Nikāya) 中の『ジャータカ』(Jātaka) にある説話、ないしその他の小部経典中に見られる観念的な誦句について、『マハーバーラタ』に類似するパッセージのあることが知られてきた<sup>25)</sup>。ただし、近年の研究が明らかにしたところによると、小部の諸経は長部、中部、相应部、増支部といった他の経典群と異なり、もともとは結集経典の枠外に置かれていた<sup>26)</sup>。そして内容的にも、インド一般に流布していた説話や誦句（いわゆる floating literature の類）を取り入れたものが多くみられる。それゆえ、小部経典と『マハーバーラタ』との間に類似要素の多くあることは、それぞれの作者たちが、古代インドで流布していた説話や誦句を個別に取り入れた結果であるとみて特段の矛盾はない。言い換えれば、これまで仏典の伝承と『マハーバーラタ』の間に、確かな歴史的関わりが確認されたことはなかった。しかし、本稿が提示した事例では、早くから正統的経典として位置づけられた長部や中部の、しかも仏教固有の転輪王思想に基づいて作られた説話を『マハーバーラタ』の作者が、直接的にせよ間接的にせよ、受容したことが明らかである。ここから、『マハーバーラタ』の作者たちが、仏教徒にある程度近い社会的ないし文化的環境にあったことが推知される。

つぎに、本稿の結論は、仏教的な転輪王の観念がインド史に及ぼした影響の範囲を、いくらか再考することにつながるだろう。転輪王の呼称をもつ王は、ジャイナ教典や大説話「ブリハット・カター」の諸伝本など、仏教外の諸文献にしばしば登場する<sup>27)</sup>。しかしそこでの転輪王は、「諸王の上に立つ帝王」という意味では仏教のそれに似ているが、非暴力的な性格はもっていない。それゆえ、仏教の「転輪王」観念は、仏教徒の間でのみ共有された極めて限定的なものであり、仏教の衰亡とともに消滅したように見える。しかし本稿では、『マハーバーラタ』の主人公であるユディシュティラが、第14巻において仏教的な転輪王のイメージを付与されていることが確かめられた。そして、非暴力的な有徳の君主というユディシュティラのイメージは、後代に編まれた『マハーバーラタ』の翻案作品でも、多かれ少なかれ踏襲されている。例えば中世以降のインドで大きな人気を得た『ジャイミニヤー・アシュヴァメダ』(Jaiminiya-Asvamedha: JA, 12世紀頃)<sup>28)</sup>では、アシュヴァメダを行うユディシュティラが、祭馬をア

ルジュナに託す際にこう命じている。

[4] JA 14.52cd-53

*anāthān dīnavadanān sadvṛttāṃś ca tathaiva ca //*

*ṛtāñjalīn saśaraṇāṃś tavāsmīti ca vādīnaḥ //*

*pitṛhīnān bālakān mā raṇe pātaya māriṣa //*

孤独者たち、憂い顔をした人々、また善い行いをする人々も同様に、

掌を合わせている人々、庇護を求める人々、また「私はあなたのものだ」と言う人々、

父を亡くした子どもたちを、戦場で倒してはならない、貴き人よ。

本来の『マハーバーラタ』第14巻では、「敵対者を殺してはならない」と語られるべき場面だが、ここではそのような特異な命令ではなく、武人の一般的な心得の言明に置き換えられている（「注10」参照）。そうした変化はあるとしても、ユディシュティラが祭馬追跡による大地の周回に際して、不要な殺生を戒める点には、仏教的な「転輪王」観念の名残が認められる。一方で、ユディシュティラはしばしば歴史上の為政者によって、「理想的君主」の一典型と見なされてきた<sup>29)</sup>。過大に評価することは避けなければならないが、仏教的「転輪王」の観念は、ユディシュティラの人物像を形づくる一要素として、インド史に長く残りつづけたと見ることもできよう。

註

- 1) 『マハーバーラタ』のテキストは、バラタ族内での闘争を核とする物語が長い歳月をかけて現型に発展してきたものと考えられている。その年代的な幅は、主な先行研究によればおよそ紀元前4世紀から紀元4世紀にかけてであったと想定される（cf. Hopkins 1901: 397-398, Winternitz 1908: 401-403, Buitenen 1980: xiii-xv, Brockington 1998: 131）。成立年代に関わる諸説を紹介したものとして de Jong [1984] がある（現在でも通用する上記の想定年代について、とくに pp. 8-11 を参照のこと）。
- 2) MBh 1.109 によれば、パンドゥの犯した過失の概略は次のようなものである。ある日パンドゥは狩猟にでかけ、交尾している最中のカモシカ二頭を射る。しかし実際には、苦行者のキンダマ（Kīṇḍama）が、性交したいがために雄カモシカに変身し、雌と交わっていたのであった。キンダマは死ぬまぎわに、もしパンドゥが女性と交わればその途端に死ぬ、という呪いをかける。そのためパンドゥは一生性交をしないと決めたのである。
- 3) ユディシュティラの呼び名として、*dharmarājan-*のほか、*dharmātman-*（法を自己とする者＝法に専心する者）、*dharmaputra-* および *dharmaja-*（ダルマ神の息子）がしばしば用いられる。ユディシュティラのこれらの呼び名に関する短い考察に Bailey [2014: 171-177] および McGrath [2017: 53-58] がある。
- 4) アショーカ碑文に現れるダルマの観念については、Fitzgerald [2004a: 114-123] を参照。それに



よれば、アショークはヴェーダ祭式の挙行やバラモンの権益をさほど重んじておらず、むしろ不殺生などの仏教的倫理を重視する傾向を持つ。また『マハーバーラタ』のダルマ観念は、アショークのマウリヤ朝滅亡後に興ったシュンガ朝以降の、ヴェーダを重視する潮流に属するという。

- 5) 『マハーバーラタ』においてダルマの語が持ちうる意味を Fitzgerald [2004b] は、(1) それを行った者の死後に果報をもたらす規範的行為、(2) 正確さ、正当さ、善良さ、適法性といった抽象的美質、および (3) 普遍的に良いとされる性格や習慣および気質、という三種に分ける。その上で、とくに (1) の意味範囲における語義の広がりを詳しく論じている。また、パリー聖典においてダンマ (*dhamma*) の語が持ちうる意味を Gathin [2004] は、(1) ブッダの教え、(2) 良い行為、(3) 修行により覚知される真実、(4) 事物の本質ないし本性、(5) 自然的摂理、および (6) 心ないし事物の状態、という六種に分け、文献上の事例を挙げながら考察している。なお Journal of Indian Philosophy 32-5/6 (2004) は、インド史全体にわたるダルマの意味の多様性を検討する特集を組み、上記の二論文を含む十七の論考を収めており有益である。
- 6) アシュヴァメーダ全体の解説として、次のものがある。Hillebrandt [1897: 149-153], Keith [1925: 343-347], Kane [1941: 1228-1239], Gonda [1960: 168-173]。ヴァーージャサネーイン派（白ヤジュールヴェーダ）の規定に基づく祭祀全体の記述研究として Dumont [1927] がある（付録に黒ヤジュールヴェーダ諸派のシュラウターストラから抜き出したアシュヴァメーダ部分のフランス語訳を含む）。
- 7) 「アシュヴァメーダの馬は一年間自由に放浪する」といった説明がよくなされてきたが、ヴェーダ諸文献の規定を見ると、馬の放浪期間は必ずしも一年と限らない。例えば、ŚB (13.4.2.16), ŚāṅkhŚS (16.1.15) は一年間とするが、ĀpŚS (20.7.7) と HirŚS (14.2.20) は馬を解き放ってから「十か月後」に馬を繋ぐとする。さらに VādhŚS (11.4.1.1 in ed. Ikari-Teshima 未公刊) は「六か月後」に繋ぐよう規定する (cf. 手嶋 2012: 312)。総じて、黒ヤジュールヴェーダ文献は馬を解き放ってから一年以内のある時期に放浪を終わらせ、それ以外の諸派は一年間の放浪を想定する傾向にある。馬の放浪の実際と、その基礎にある観念については手嶋 [2012] を参照のこと。
- 8) Poona 批評版は *arimḍama* を採る。ただし複数の写本 (K1, B1-4 [D1 除く]) が *avartata* を示す。本稿では後者の読みを採用した。
- 9) 「北から東へ」(*uttarataḥ pūrvam*) という表現がとられる理由は二様に解釈できる。まず、ユディシュティラの王都ハースティナブラ（現ニューデリー市の近郊）からガンジス河中流域へ向かうため、いったん南下してから東に転じる進路を表していることが考えられる。二つ目に、例えば『シャタパタ・ブラーフマナ』が祭馬を放つ方角として「北東」を規定していることが関係しているかもしれない。ŚB 13.4.2.15: *āthainam ūdañcam prāñcam prāsṛjata. eṣā hobhāyeṣaṃ devamanuṣyāñām dik.* 「次に、両者 [祭主とアドヴァリユ祭官] はこのもの (馬) を北東に向けて放つ。これは神々と人間たち両方に属する方位である [から]。」ブラーフマナ文献では、放たれた馬が神々と人間たち双方によって守護されると述べられる。ヴェーダでは東がとくに神的な方位とされているから、それと北との中間である北東を、ここでは「神々と人間たち両方に属する方位」と意味づけている。『マハーバーラタ』の作者は、この北東 (*ūdañcam prāñcam*) というヴェーダの規定を不正確な形で取り入れた可能性もある（なお、現存ヴェーダ文献では『シャタパタ・ブラーフマナ』のみが馬を放つ方角に言及している）。
- 10) 子どもや女性、および「私はあなたのものだ」(*tavāsmi*) といって降参する相手を殺すべきでないことはダルマ文献に説かれている。MānDhŚ 7.91: *na ca hanyāt sthālārūḍhaṃ na klībaṃ na kṛtāñjalim / na muktakeśaṃ nāsīnaṃ na tavāsmīti vādinam* // 「高い所に登った者を殺してはなら

- ない。去勢者、掌を合わせている者、髪を解いた者、座っている者、『私はあなたのものだ』と言っている者を「殺してはならない」(cf. YājDhŚ 1.321, BaudhDhS 1.18.11, ĀpDhS 2.10.11, GautDhS 10.18)。
- 11) 転輪王という語の意味に関する従来研究の概観として手嶋 [2018: 29-32] を、またそれらを踏まえつつ文献事例の検討により基本的語義を指定したものと手嶋 [2018: 43-50] を参照のこと。
- 12) 以下にのべる「輪宝追跡譚」については、すでに手嶋 [2018: 56-69] でテキストの解釈、および伝承形成の過程を詳細に論じた。ここでは本稿の論述に関わる最小限の情報を示すにとどめておく。
- 13) 『転輪王獅子吼経』は漢訳長阿含『轉輪聖王修行經』(T 1: 39c-40a), 『大善見王経』は漢訳長阿含『遊行經』(T 1: 21c-23c) および北伝梵文經典 Lalitavistara 3 (Leffmann 1902: 14-15) に対応テキストあり。
- 14) ここに挙げられた六つの戒めは、いずれも仏教徒が守るべき八つの齋戒として知られてきたものに含まれる(例えば Sn 400-401)。転輪王の訓令では、その八齋戒から、「花環と香料を身に着けないこと」、「大地の上に寝ること」の二つが外され、六戒の構成になっている(cf. 手嶋 2018: 60-61)。
- 15) Gerundive 形否定文の *na hantavya-* (単数形と複数形) は現行『マハーバーラタ』のうち、以下の箇所に見られる。Mbh 1.24.4: p. 140, 313\* in fn.; 3.50.19; 3.255.43; 4.64.35: Appendix no. 59, v. 53 (p. 339); 6.1.28, 31; 9.28.37; 9.31.51:196\* in fn. (p. 239); 9.59.6; 12.99.47; 12.133.14; 12.218.33; 13.134.57: Appendix no. 15, v. 1249 (p. 951), v. 1344 (p. 953); 14.75.21, 22; 14.77.7, 8; 14.83.25; 14.96.15: Appendix no. 4, v. 393 (p. 380), v. 1528 (p. 408), v. 1847 (p.417)。批評版では異文とされた部分を除くと、全体で16の出現例がある。このうち八つが第14巻の「祭馬追跡譚」に集中して現れている。
- 16) Armelin [1975: 37]。原文は以下の通り: “Dans la notion bouddhique de *cakravartin* la roue remplace le cheval de *l'aśvamedha*. Le *Mahāsudassanasutta* nous apprend que la roue avança suivie des armées du roi et, quand la conquête fut terminée, revint à son point de départ pour se poser ensuite sur les murs du palais royal. Les auteurs brahmaniques décrivent de la même façon la conquête du roi qui suivait le cheval destiné au sacrifice. Mais le Bouddhisme primitive se manifeste comme une philosophie lyrique. Il met l'accent sur le caractère non-violent du roi. Le Brahmanisme, réaliste mais rude, trahit son caractère guerrier.”
- 17) アシュヴァメーダにおける馬への灌水儀礼の具体的な手続き、および象徴的意味合いについては手嶋 [2018: 64-66] を参照のこと。
- 18) 輪宝に対する所作は、パーリ經典と北伝漢訳とで異なっている。北伝系には、輪宝にただ進発を促すパターンもあるが、最も多いのは「手でさする／撫でる」とするものである。Cf. 長阿含『遊行經』T1: 21c; 長阿含『轉輪聖王修行經』T1: 40a; 同『世記經』「轉輪王品」T1: 119c; 『起世經』第二 T24: 317b; 『起世因本經』第二 T25: 372c; 中阿含經卷第十四『大天捺經』T26: 512a。この「さする／撫でる」に一致するものとして、アシュヴァメーダで馬を放つ際に馬を撫でるという VārŚS の規定が存在する: 3.4.1.28-29: 28. “*agnaye svāhā ity anuvākam āvartayan aśvaṃ mārjayaty aśvastokyābhīḥ*. 29. “*vibhūr mātṛā ity aśvaṃ avasṛjati*. 「[アドヴァリユ祭官は祭主に]『アグニにスヴァーハー……』(MS 3.12.2) というアヌヴァーカを唱えさせつつ、馬を撫でさせる。『母によって[汝は]力強く……』(MS 3.12.4) と言って、馬を解き放つ」。
- 19) 『マハーバーラタ』当該箇所の文脈全体を分析したものと手嶋 [2018: 46-47] を参照のこと。
- 20) Cf. MN III, 172-173 (DN II, 172-174; DN III, 61-63): *atha kho taṃ bhikkhave cakkaratanam*

*samuddapariyantam paṭhavim abhivijinitvā tam eva rājadhāniṃ paścāgantvā rañño cakkavattissa antepuradvāre akkhāhataṃ maññe tiṭṭhati rañño cakkavattissa antepuradvāraṃ uṇasobhayamānaṃ.*  
 「次いでじつに、比丘たちよ、かの輪宝は 海に囲まれた大地を征服したのち、かの王都へ帰還して、転輪王の内宮の門に、転輪王の内宮の門を美しく輝かせながら、あたかも車軸に固定されたように停止する」。なお、文例 [1] のパート M にある馬の描写「燦然と輝いた」(*vibabhau*) という表現を見ると、あるいは『マハーバーラタ』第 14 巻の作者も「天の輪宝」を意識していたかもしれないという想像が生じる。

- 21) Cf. Hopkins [1989; 1901: 397-398], Winternitz [1908: 401-403], 徳永 [2002: 一～二 = (169-168)].
- 22) いくつかのグリヒヤストラおよびダルマシャストラに、葬儀当日の儀礼に関する規定がある。それらによれば、式次第はおおむね次のようである。①火葬：PārGS 3.10.9-10; ĀśvGS 4.2.1-4.8; YājDhŚ 3.2 (cf. Caland 1865: 58-72), ②水場での水浴：PārGS 3.10.16-21; YājDhŚ 3.3 (cf. Caland 1865: 72-78), ③死者への献水：PārGS 3.10.21; ĀśvGS 4.4.9-10; YājDhŚ 3.4-6 (cf. Caland 1865: 76-79), ④遺族にとって慰めとなるイティハーサ（古譚）の聴聞：YājDhŚ 3.7-11, ⑤帰宅：PārGS 3.10.9-41; ĀśvGS 4.4.11-13; YājDhŚ 3.12-13 (cf. Caland 1865: 79-81)。葬祭儀礼全体の概要として Hillebrandt [1897: 89] を参照のこと。なお『マハーバーラタ』の筋書きのうえで、上記の式次第に対応する部分を挙げるとすれば、おおむね次のようになろう。①火葬：MBh 11.26.24-44, ②水場での水浴～③死者への献水：MBh 11.27.1-5, ④遺族にとって慰めとなるイティハーサ（古譚）の聴聞：MBh 12.26.13-29（セーナジット王 Senajit のイティハーサ, cf. 村上 1979: 141-147), ⑤帰宅：MBh 12.38.30-49。
- 23) アシュヴァメーダは王の威信を高めるための祭祀であり、元々は浄罪を目的とすることはなかった。ただし『シャタパタ・ブラーフマナ』に、同祭の最後に行われるアヴァプリタ (*avabhṛtha*、祭主の沐浴) の中で「バラモン殺しにスヴァーハー」と唱えて献供することで、大罪の筆頭にあるバラモン殺しが浄められるという見解が見られる。ŚB 13.3.5.3-4: 3. *brahmahatyāyai svāhēti dvitīyām āhutim juhoti ... 4. ... yād brahmahatyāyā āhutim juhōti mṛtyūm evāhutya tarpayitvā pariṇānam kṛtvā brahmaghnē bheṣajāṃ karoti.* (3. 「バラモン殺しにスヴァーハー」と唱えて第二の献供を行う。…… 4. バラモン殺しのための献供を行う時、献供によって死を満足させ、[バラモンを殺した者の] 隠れ場所を作って、バラモン殺しの [罪から解放する] ための薬を作ることになる。) おそらくこの『シャタパタ・ブラーフマナ』の教説を端緒として、以後ダルマストラなどで、「アシュヴァメーダでの沐浴により」(結果として「アシュヴァメーダによって」と表現しても同義となる) バラモン殺しが浄められると規定されるようになった。Cf. ĀpDhS 1.24.22; MānDhŚ 11.83, 11.261; YājDhŚ 3.245。
- 24) 馬が放浪している間、祭主は毎日、(1) 説話朗誦の聴聞、(2) 朝・昼・午後に各一回行うサヴィタル神を祀るイシュティ祭、という二種の祭事を行う。このほか、本祭前の特定の時期（基本的に七日間）に潔斎 (*Dikṣā*) も執行する。これらアシュヴァメーダ準備祭の詳しい内容と、ヴェーダ学派ごとの手続きの違いについては Teshima [2008: 5-95] を参照のこと。
- 25) 『ジャータカ』と『マハーバーラタ』の間に見られる類似要素を集めて論じたものに、Lüders [1904], Franke [1906], 池田 [1943: 149-181], Söhnen-Thieme [2009], Moačanin [2009] がある。また『マハーバーラタ』第 12 巻の「解脱法品」(*Mokṣadharmā-Parvan*) のうち、『ダンマパダ』(*Dhammapada*)、『スッタニパータ』(*Suttanipāta*)、『ウダーナ』(*Udāna*) および『ジャータカ』等との類似が認められるパッセージを集め検討したものに村上 [1979] がある。
- 26) 説一切有部における三蔵の形成過程と比較しつつ、パーリ小部経典成立の経緯を検討したものと

- して馬場 [2017: 348-337 = (129-140)] を参照のこと。
- 27) ジャイナ教行伝説話における転輪王については山畑 [2006], 「プリハット・カター」に描かれる転輪王については柴崎 [1998] を参照のこと。
- 28) 『ジャイミニヤ・アシュヴァメダ』の書名は、聖仙ヴィヤーサに付託される叙事詩『マハーバーラタ』とは別に、その弟子のジャイミニ (Jaimini) が作った別ヴァージョン、いわゆる「ジャイミニヤ・マハーバーラタ」(あるいは「ジャイミニ・バーラタ」) がかつて存在したという伝説に拠っている。その失われた大叙事詩の中で、ただ一つ後世に残った巻が「アシュヴァメダの巻」、つまり本書だとされる。『マハーバーラタ』プーナ批評版第 19 冊 (Āśvamedhika-Parvan) 序文では、『マハーバーラタ』第 14 巻「アーシュヴァメディカ・バルヴァン」と『ジャイミニヤ・アシュヴァメダ』双方の内容が、比較対照表の形で示されている (pp. xxiv-xliv)。同書の年代や文芸史上での特色については Brockington [1998: 492-493] を参照のこと。
- 29) ユディシュティラを理想的な君主と見なし、歴史上の王をそれになぞらえる表現は、銅板資料に数多く見られる。例えば、9 世紀か 10 世紀頃に製作されたと見られるナレンドラ・バンジャデーヴァ王 (Narendrabhaṅjadeva) の銅板は次のように記す。*rājā yudhiṣṭhira ivāvanipālāne ca / nityam rataḥ kuśala-karma-vidhau prasaktaḥ* / 「また王は、ユディシュティラのように常に満足し、[臣民の] 庇護と善き行いの規律に専念した」(EI vol. 25, pp. 155&160)。また、8 世紀か 9 世紀頃の製作と目されるボーガシャクティ王 (Bhogaśakti, 別名 Pṛthivīcandra) の銅板には次のようにある。*yudhiṣṭhira iva naya-vinaya-dayā-dāna-dākṣiṇyādibhir alamkṛtaḥ satyavadi ca* 「ユディシュティラのように、統率、慎み深さ、憐憫、施与、謙譲などによって飾られ、かつ真実を語る者である」。その他、様々な時代・地域における銅板資料のユディシュティラへの言及をいくつか挙げておく: EI vol. 8, p. 23 (*rāma-yudhiṣṭhiropamānaḥ satya-vikramaḥ*); EI vol. 9, p. 270 & vol. 22, p. 172 (*yudhiṣṭhira-vṛtteḥ*); EI vol. 19, p. 256 (*yudhiṣṭhira iva dharmaparāyanaḥ*); Sircar [1983: 152] (*satya-dharmānvitāḥ yudhiṣṭhirasamaḥ*), [1983: 340] (*satyavrataikaniratasya yudhiṣṭhirasya*)。

#### 略号

T: 大正新脩大藏經 / ĀpDhS: Āpastamba-Dharma-Sūtra / ĀpŚS: Āpastamba-Śrauta-Sūtra / ĀśvGS: Āśvalāyan-Gr̥hya-Sūtra / BaudhDhS: Baudhāyana-Dharma-Sūtra / BaudhŚS: Baudhāyana-Śrauta-Sūtra / BPS: Balaṇḍita-Sutta / Br.: Brāhmaṇa / CSS: Cakkavatti-Sihanāda-Suttanta / DN: Digha-Nikāya (PTS) / EI: Epigraphia Indica (Archeological Survey of India) / GautDhS: Gautama-Dharma-Sūtra / HirŚS: Hiranyakeśi-Śrauta-Sūtra / MānDhŚ: Mānava-Dharma-Śāstra / MānŚS: Mānava-Śrauta-Sūtra / MBh: Mahābhārata (Poona critical ed.) / MN: Majjhima-Nikāya (PTS) / MS: Maitrāyaṇī-Saṃhitā / MSS: Mahāsudassana-Suttanta / Pa.: Pāli / PTS: Pāli Text Society / PārGS: Pāraskara-Gr̥hya-Sūtra / ŚāṅkhŚS: Śāṅkhāyana-Śrauta-Sūtra / ŚB: Śaṭapatha-Brāhmaṇa Mādhyam̐dina / Skt.: Sanskrit / Sn: Sutta-Nipāta (PTS) / ŚS: Śrauta-Sūtra / VādhŚS: Vādhūla-Śrauta-Sūtra (ed. Ikari-Teshima = Teshima 2008: 102-122) / VārŚS: Vārāha-Śrauta-Sūtra (ed. Kashikar = Kashikar 1988) / YājDhŚ: Yājñavalkya-Dharma-Śāstra

参考文献

- 池田澄達 [1943] 『マハーバラタとラーマーヤナ』（東洋思想叢書 14）。東京：日本評論社。
- 柴崎麻穂 [1998] 「Bṛhatkathā 起源譚と七人のヴィディヤータラ転輪王」。『南アジア研究』 10: 74-91.
- 手嶋英貴 [2012] 「アシュヴァメータの馬をめぐる祭式学的思考の展開：祭式における『理念と現実の隔たり』をどう埋めるか」。『インド論理学研究』 5: 301-320.
- [2018] 「転輪王説話の生成：その始源から『輪宝追跡譚』の成立まで」。『人文學報』（京都大学人文科学研究所） 112: 27-86.
- 徳永宗雄 [2002] 「『平安の巻』と水供養 (udakakriyā): 『マハーバーラタ』 第 12 巻の形成過程を探る」。『東方學』 104: 一〜一五 (=169-155)。
- 馬場紀寿 [2017] 「小部の成立を再考する—一説一切有部との比較研究—」。『東洋文化研究所紀要』 171: 348-304 = (129)-(173)。
- 村上真完 [1979] 「無欲と無所有：マハーバーラタと仏教」。『東北大学文学部研究年報』 29: 140-213.
- 山畑倫志 [2006] 「ジャイナ教の行伝説話における転輪聖王」。『印度學佛教學研究』 54-2: 245-249.
- Armelin, Indumati [1975] *Le roi détenteur de la roué salaire en revolution (cakravartin) selon le Brahmanisme et selon le Bouddhisme*. Paris: Librairie orientaliste Paul Geuthner.
- Bailey, Greg [2014] Dharmarāja in the Mahābhārata, Dharmarāja in Early Buddhist Literature. *Brahmavidyā: the Adyar Library Bulletin*. 76-77 (2012-13): 149-188.
- Brockington, John L. [1998] *The Sanskrit Epics* (Handbuch der Orientalistik, Abt. 2: Indien, Bd. 12). Leiden/Boston: Brill.
- Buitenen, Johannes Adrianus Bernardus (tr.) [1980] *The Book of the Beginning: The Mahābhārata 1*. Chicago: University of Chicago Press.
- Caland, Willem [1896] *Die altindischen Toten- und Bestattungsgebräuche mit Benutzung handschriftlicher Quellen*. Amsterdam: J. Müller.
- Dumont, Paul-Émile [1927] *L'āsvamedha: Description du sacrifice solennel du cheval dans le culte védique d'après les textes du Yajurveda blanc*. Paris: Paul Geuthner.
- Fitzgerald, James L. [2004a] *The Book of the Women; The Book of Peace Part One, Translated, Edited, and Annotated*. Chicago: University of Chicago Press.
- [2004b] *Dharma and Its Translation in the Mahābhārata*. *Journal of Indian Philosophy* 32-5/6: 671-685.
- Franke, Otto [1906] Jātaka-Mahābhārata-Parallelen. *Wiener Zeitschrift für die Kunde des Morgenlandes* 20-4: 317-372.
- Gethin, Rupert [2004] He Who Sees Dhamma Sees Dhammas: Dhamma in Early Buddhism. *Journal of Indian Philosophy* 32-5/6: 513-542.
- Gonda, Jan [1960] *Die Religionen Indiens I (Veda und älterer Hinduismus)*. Stuttgart: W. Kohlhammer.
- Hillebrandt, Alfred [1897] *Ritual-Litteratur: Vedische Opfer und Zauber* (Grundriss der indoarischen Philologie und Altertumskunde, Bd. 3, Heft 2). Strassburg: K.J. Trübner.
- Hopkins, E. Washburn [1898] The Bhārata and the Great Bhārata. *American Journal of Philology* 19-1: 1-24.
- [1901] *The Great Epic of India*. New York: Scribner's & Sons.
- de Jong, Jan Willem [1984] The Study of the Mahābhārata: A brief survey (Part I). 『法華文化研究』

10: 1-19.

- Kane, Pandurang Vaman [1941] *History of Dharmasāstra : Ancient and Mediæval Religious and Civil Law in India* (Government Oriental Series, Class B, no. 6), vol. 2, part 2. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute.
- Kashikar, Chintaman Ganesh (ed.) [1988] *Vārāhaśrautasūtra: Belonging to the Maitrāyaṇīya Recension of Kṛṣṇa Yajurveda* (Shri Balmukund Sanskrit Mahavidyalaya Research Series 4). Pune: Ṭilaka Mahārāṣṭra Vidyāpīṭha.
- Keith, Arthur Berriedale [1925] *The religion and philosophy of the Veda and Upanishads* (Harvard Oriental Series vols. 31-32). Cambridge: Harvard University Press / London: Oxford University Press.
- Leffmann, Salomon [1902] *Lalitavistara: Leben und Lehre des Čākya-Buddha / Textausgabe mit Varianten-, Metren- und Wörterverzeichnis, Bd. 1*. Halle a. S.: Verlag der Buchhandlung des Waisenhauses.
- Lüders, Heinrich [1904] Die Jātaka und die Epik: 1. Kṛṣṇa-Sage. *Zeitschrift der Deutschen Morgenländischen Gesellschaft* 58: 687-714.
- McGrath, Kevin [2017] *Rāja Yudhiṣṭhira: Kingship in Epic Mahābhārata* (Myth and poetics II). Ithaca and London: Cornell University Press.
- Moačanin, Klara Gönc [2009] Epic vs. Buddhist Literature: The Case of Vidhurapaṇḍitajātaka. In: *Parallels and Comparison, Proceedings of the Fourth Dubrovnik International Conference of Sanskrit Epics and Purāṇas, September 2005* (ed. Petteri Koskikallio). Zagreb: Croatian Academy of Sciences and Arts. 373-398.
- Sircar, Dines Chandra [1983] *Select Inscriptions Bearing on Indian History and Civilization*. Delhi: Motilal Banarsidass.
- Söhnen-Thieme, Renate [2009] Buddhist Tales in the *Mahābhārata*? In: *Parallels and Comparison, Proceedings of the Fourth Dubrovnik International Conference of Sanskrit Epics and Purāṇas, September 2005* (ed. Petteri Koskikallio). Zagreb: Croatian Academy of Sciences and Arts. 349-372.
- Sutton, Nick [1997] Aśoka and Yudhiṣṭhira: A Historical Setting for the Ideological Tensions of the *Mahābhārata*? *Religion*, 27: 333-341.
- Teshima, Hideki [2008] *Die Entwicklung des vorbereitenden Rituals im Aśvamedha : ausgehend von der Darstellung im Vādhūla-Śrauta-Sūtra*. Berlin: Logos Verlag.
- Tokunaga, Muneo [2005] Udaakriyā and the Śāntiparvan. In: *Epics, Khilas, and Purāṇas: Continuities and Ruptures, Proceedings of the Third Dubrovnik International Conference of Sanskrit Epics and Purāṇas, September 2002* (ed. Petteri Koskikallio). Zagreb: Croatian Academy of Sciences and Arts. 169-181.
- Winternitz, Moriz [1908] *Geschichte der indischen Litteratur, Bd. 1: Einleitung, Veda, die volkstümlichen Epen und Purāṇas*. Leipzig: Amelang.

付記 本論文は科学研究費補助金基盤研究 (B) 課題番号 17H02268 (研究代表者: 梶原三恵子) による研究成果の一部である。

## 要 旨

インドの大叙事詩『マハーバーラタ』第14巻「アシュヴァメーダの巻」は、同族戦争の後に行われる主人公ユディシュティラ王のアシュヴァメーダ祭を主題としている。この祭では、供犠にする馬を事前に一年間放浪させ、それを軍勢が追跡・守護することになっている。叙事詩では、その儀礼を題材とする挿話「祭馬追跡譚」が織り込まれ、この巻のハイライトとなっている。注目すべきは、この挿話の内容が、仏典に現れる転輪王の代表的説話「輪宝追跡譚」に類似することである。「輪宝追跡譚」は、仏教の理想的君主である転輪王が、天の輪宝を軍勢とともに追跡し、かつ同時に、武力を用いることなくただ威徳によって四方を平定する説話である。叙事詩と仏典、双方の物語には主に次の共通点が見られる。(1)「追跡される対象(祭馬／輪宝)が東・南・西・北の順に大地を巡回する」、(2)「追跡者が行く先々で他国の王たちを帰順させる」、そして(3)「諸王に対し『殺されるべきではない』(パーリ語 *na hantabbo* / サンスクリット語 *na hantavyās*) という王の言葉が繰り返し語られる」という三つである。これらの共通点を手掛かりに、本稿では諸文献の比較を通じて、仏典の「輪宝追跡譚」が叙事詩の「祭馬追跡譚」に影響を及ぼしていたことを明らかにする。さらに、叙事詩作者が仏教説話の要素を取り入れた背景を探るため、『マハーバーラタ』第14巻の主題、つまり「戦争の生き残りたちが抱える怨嗟と悔恨を鎮める」というテーマに目を向ける。結論として、叙事詩作者が、「武力を用いず徳力によって人々を帰順させる」という仏教的「転輪王」の観念を反映させることで、ユディシュティラの人物像を物語のテーマに即したものと発展させたことを推論する。

キーワード：アシュヴァメーダ、ヴェーダ、仏教説話、パーリ経典、輪宝

## Summary

Yudhiṣṭhira's Āśvamedha depicted in the Āśvamedhika-Parvan (ĀśvP) of the Mahābhārata (MBh) is characterised by the long episode of chasing the sacrificial horse, in which Arjuna as the chief of horse guards often fights against the bereaved kin of Kauravas, and finally subjugates them by expressing a merciful message from King Yudhiṣṭhira. The most remarkable thing in our discussion is that the horse-chasing episode in the ĀśvP shows some similarities to an episode of Cakravartin found in some early Buddhist texts: (1) the monarch tours in all directions while chasing the royal symbol (horse or cakra 'wheel'); (2) the monarch subjugates the kings in all directions; (3) the monarch repeatedly expresses his merciful message with the same word "not to be killed" (Pa. *na hantabbo* / Skt. *na hantavyās*). Based upon some examinations, including the comparison with the above-mentioned Buddhist texts, we may suppose that the horse-chasing episode in the ĀśvP borrowed its outer frame from some sort of the cakra-chasing episode in the Buddhist tradition, which was circulated at the time of compiling the ĀśvP. On the other hand, the story of ĀśvP focuses on the "peace of survivors' minds". Yudhiṣṭhira's Āśvamedha itself has the function of purifying his all sins. The remaining issue is "appeasing the grudge of bereaved opponents after war", and the horse-chasing episode depicts on how Yudhiṣṭhira accomplishes this difficult task. The cakra-chasing episode in the Buddhist tradition was probably an important source of the entire plot of the horse-chasing episode in the ĀśvP, and it provided also the conceptual basis of Yudhiṣṭhira's figure in the ĀśvP, viz. the "merciful ruler" who appeases the grudge of opponents with his own virtue.

Keywords: āśvamedha, veda, Buddhist tale, Pali canon, cakra